

論文

複式簿記の生成過程

岡下 敏

キーワード

複式簿記の生成要因
金銭手許有高の把握
勘定口座の登場
主人（ハンス・ブルスト）勘定
資本勘定・試算表

目次

1. はじめに
 2. 複式簿記の登場
 3. 仕訳の書き方
 4. 商品勘定の登場
 5. 資本勘定の芽生え
 6. おわりに
- 注

1. はじめに

リトルトン (A. C. Littleton) は、複式簿記の生成要因すなわち「社会進化の道程において複式簿記を不可避免的に生成するにいたつたところの諸要素」として、「一 資料 (簿記で整理せらるべきもの)、二 表現手段 (資料を表現する手段)、三 方法 (資料を体系的に表現する方法)」の三つを掲げ、「資料」をさらに、「a 私有財産 (所有関係を変更する力)、b 資本 (生産に用いられる富)、c 商業 (財産の交換)、d 信用 (将来財貨の現在使用)」の四つに分けて示している¹。

彼は言う：「これらの諸要素はいずれもすでに古代において或る種の形で現れていた」と²。

周知のごとく、複式簿記が一応の完成をみたのは15世紀末のイタリアに於いてであったのであるから、それは広い地域の中で長い年月の間に生じた諸要素を徐々に取り込み、多くの人々が工夫・改良した結果であったわけである。複式簿記は、その生成要因のすべてが同時に登場し、それを一人の人物がまとめたものではなかったわけである。

その生成過程についてリトルトンはまた、大まかに、「債権債務勘定 (人名勘定) に商品勘定 (非人名勘定) が加わり、債権債務勘定と商品勘定にさらに資本主勘定 (資本と費用勘定) が加わつた」と述べている³。

では、よりこまかく見た場合、現在複式簿記が記帳対象としている諸要素のどれが、どのような経過をへて、どの段階で記帳対象に含まれることになったのか。

永年関心をもってきたシュバルツ (Matthäus Schwarz, 1497 ~ 1574) が1550年に手書きした複式簿記書⁴ (以下では「1550年本」という) が、どの段階のものであったかを確認しつつ、複式簿記生成過程の一片を明らかにせんとするのが、本稿のねらいである。

なお「1550年本」についてこれ迄にまとめたものは、未だ完成までには至っていないが、「東海学園大学三好キャンパス図書館 (愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-233)」に保管されている。

2. 複式簿記の登場

複式簿記が債権債務の記帳からはじまったのは明らかであるとしても、それが突然登場したのでないこともまた確かであろう。複式で、すなわち一つの事柄を貸借の二つに分けて記帳する書き方が登場する以前に、単式で、すなわち貸借の一方だけに記帳する書き方が存在した時期があったのは確かなはずである。多くの内容を示すことが可能な複式記帳から、それより少ない内容しか示すことができない単式記帳へ進んだとは考えられない。

では、どのような過程をへて、どのようにして単式記帳から複式記帳へと進んだのであろうか。

貨幣が用いられる社会においては、各人が自分の有する金銭の増減に関心をもち、その手許有高を把握しようとするのは当然であろう。従って人々は、すでに紀元前の時代から自己の有する金銭の増減について、何らかの方法で記録をつけたのは間違いないであろう。

では、金銭の手許有高を把握するための記録のつけ方には、どのような方法があったであろうか。それには、大きく分けて二つの方法があったであろう。

一つは、増減を分けることなく発生順に書き、それらを加減して手許有高を求める方法である。他

の一つは、増減を分けて記帳し、増加額と減少額の合計をそれぞれ一旦求めて、その結果を比べることで手許有高を知る方法である。

初期の段階においては、各人の好みによっていずれかが用いられたであろう。しかし経済活動が複雑になり記録する回数がふえると、当然のこととして、計算しやすい方法が、徐々にではあったであろうが、一般化したであろう。手数がかかり、計算もしにくい方法が定着することは、無かったはずである。

これら二つの方法のうち、計算しやすいのは後者であろう。幾度も増減計算するよりも、減算が一度ですむほうが、計算は容易である。特に、減算を苦手とする人が多いといわれる西洋においては、減算する回数が一度ですむ後者が定着したのは当然であったはずである。

増加額と減少額を分けて書くとき、その分け方には、文章の書き方が影響したであろう。したがって西洋においては、増加額を左に減少額を右に書くのは、自然のことであったはずである。

時代が進んで社会生活が複雑になり、現金の出し入れがさまざまな理由で行われるようになると、相手もふえたであろうから、その相手・内容もまた知ることが必要になったであろう。

増加額を左に減少額を右に分けて書くとき、その増減理由と相手を増減額に並べて書くと煩雑になり、計算に手間がかかることになる。そこで、当然のこととして、増減理由と相手を、増減額とは別に書く書き方が定着したであろう。そのさいはじめは、増減額の左右反対側に、それらは書いたであろう。

もし、このような流れで現金収支の記帳が進んできたとすると、ここに複式記帳のはじまりがあったことになる。

ただ、現金の増減額とその増減理由等を左右に分けて書くときは、増減額とその増減理由等を別におかねば、左には増加額とそれとは関係のない減少の理由等が、右には減少額とそれとは関係のない増加の理由等が混然と書かれることになる。とすると、当然スペースは増減額だけを書くときの倍を要することになるであろうが、それでいて収支の相手それぞれの個人情報が把握しやすくなるわけではない。むしろ、困難になる。

そこで、相手ごとの情報を得やすくするために、現金の増減額とその増減理由等を分けて、そのさい増減理由等には金額も含めて相手ごとに書くことにした。このような流れで、債権債務勘定（人名勘定）は登場したのではないか。

ただ複式簿記のはじまりが、このように現金の増減額とその増減理由等を左右に分けて記帳したことになったとしても、初期の商人は、自己の営業活動に関する現金の増減すべてを記帳したのではなかったように思える。専ら、債権と債務に関する収支だけを記帳したように思える。営業活動には種々の資産が必要で、諸費用も支払われたであろう。しかし1550年本では、それらに関する支出は、全く記帳されていない。

複式簿記は、家計と営業活動の区分が未だ十分には意識されていなかった段階での、債権と債務に関する取引を中心に記帳することから始ったと考えて、間違いないのであろう。1550年本が、この段階のものであったのは確かである。

3. 仕訳の書き方

仕訳は、「複式勘定記入が完成した後に簿記の構造に付加されたもの」で、「はじめから、まったく専門的な形式、専門的な用語をもつて現れてきた」と言われているのであるが⁵、その書き方はどのような変遷をたどったのであろうか。

1550年本には、三つの記帳例示が書かれている。その最初の記帳例示は、三つの支店を持つハンス・ブルストという名の錫商人が、自分だけが把握しておくべき事柄を除く本支店の取引すべてを、本店で、まず必ずしも取引順ではないが仕訳帳（Zornal）に仕訳し、それを債務帳（Schuldbuch. 現代でいう総勘定元帳）の各勘定口座に、必ずしも仕訳順ではないが転記するもので、最後に債務帳の検算がなされている。

仕訳帳では42の取引が仕訳されているのであるが、そのうちの41の取引は複式で仕訳されている。そのうちの39の仕訳は、貸借別に、未だばらばらで、しかも不完全な文章で書かれており、はじめから三つ目の仕訳（（仕訳3）—以下では仕訳順をこのように示めす）と（仕訳32）の二つは、貸借を分けることなく、不完全な文章で書かれている。残る一つの仕訳（仕訳29）だけは、一応は複式で書かれているが、実質的には借方だけの仕訳である（後述）。

貸借を分けて仕訳するときの書き方は、その文体が徐々にかたまりつつあったことを感じさせる。すなわち、借方は現金の増加・債権の発生・債務の消滅に関係なく、正しく書けば *Mir soll*（私に～すべきである）となる書き方ではじめられていることが多く、次に主語として勘定科目が、そして最後に目的語（4格）として金額（及び／又は重量—後述）が書かれている。貸方は、現金の減少・債権の消滅・債務の発生に関係なく、正しく書けば *Die soll ich*（それを私は～すべきである）となる書き方ではじめられていることが多く、次に目的語（3格）として勘定科目が書かれている。

貸方には金額等が書かれていないわけであるが、文頭の *Die*（それを）が借方末尾の金額等を指示している。また貸借とも、完全な文章であれば末尾に必ず書かれるべき動詞（この場合は *geben*（与える））が、すべて省略されている。

ここで「文体が徐々にかたまりつつあったことを感じさせる」としたのは、借方は *Mir soll* ではなく *Mir sollen* (1)、*soll ich mir* (1)、*Mir sollend* (3)、*Vns soll* (1) 又は *Mer soll mir* (1) ではじめられていることもあり、貸方は *Die soll ich* ではなく *Die sole ich* (5)、*Soll ich* (4)、*Souil soll ich* (1)、*Zalt ich* (1) 又は *Die schreibt ich* (1) ではじめられていることもあるからである（カッコ内はその数）。

借方の多くが *Mir soll* 等で、貸方の多くが *Die soll ich* 等ではじめられているのは、貸借関係が生じた最初の仕訳で、そのように書いたためではないか。取引を適確に示すには、取引ごとに単語・文体も変えて仕訳せねばならなかったであろう。しかしそれには手間がかかる。そこで、その手間をばくために、取引に関係なく、そのすべてを債権・債務が生じたときの書き方で書くことにしたのではないか。

はじめから、すべての借方を *Mir soll* で、貸方を *Die soll ich* ではじめたとは考えられない。したがって1550年本の仕訳に到達するまでには、可成りの年月を要したと考えねばならない。現金・債権・

債務の増減だけを処理した期間は、可成り長かったのであろう。

例として①貸借を分けて書いた仕訳（仕訳4）、②貸借を分けずに一つの文章で書いた仕訳（仕訳3）、③実質的には借方だけの仕訳（仕訳29）を示す（小書き以降省略—以下同じ。fl. — 金額単位 Florin の略。K — fl. の下位単位 Kreuzer の略。M^o. — Mille (1000) の略。なおシュバルツは3桁ごとのコンマを付していない）。

①（仕訳4）

Mir soll Jacob Herbrodt fl.5 M^o. zu 60 K. Die soll ich Antorf auf rechnung.

（ヤコブ・ヘルプロットは私に、60K.（を fl.1 と換算した）fl.5000 を（与え）ねばならない。その金額を私はアントワープ（支店）で計算するために（与え）ねばならない。）

これは、アントワープ支店の使用人がヤコブ・ヘルプロットに、手形と引換えに貸付けたときの仕訳である。現代風に書くと、次のようになる。

（借）ヤコブ・ヘルプロット fl.5000

（貸）アントワープ支店 fl.5000

②（仕訳3）（ac. — a carta（丁数）の略）

Mer im Schuldbuch per conto di tempo dem Matheus Schwartz auf 5. Marzo zutza-
len. 1551. ac. 8. fl. 1000.

（さらに債務帳に、マトホイス・シュバルツに 1551 年 3 月 5 日までに支払わねばならない期限付き債務について。（債務帳の）丁数 8. fl. 1000.）

これは開始仕訳の一つで、シュバルツに対する債務を、今期に繰越すものである。現代風に書くと、次のようになる（ハンス・ブルスト勘定については後述）。

（借）ハンス・ブルスト fl. 1000

（貸）マトホイス・シュバルツ fl. 1000

③（仕訳29）（ctr. — Zentner（錫の重量単位）の略）

Vns soll das zin zu Nurmberg ctr. 1190. Die soll ich niemand,

（ニュルンベルク（支店）の錫は我々に、ctr. 1190 を（与え）ねばならない。その重量を私は、誰にも（与える）べきではない、）

これは、シュラッケンバルデン支店からニュルンベルク支店へ送った錫の重量単位を変換するものである。1550 年本では、内部での商品の発送・受取りの仕訳には、金額は書かず、その重量だけが書かれているにすぎない（後述）。したがってニュルンベルク支店の錫勘定借方には、受取った時その重量 ctr. 3000 だけが左欄外に記載された。ただそれは、シュラッケンバルデンの重量単位であった。それをニュルンベルク単位になおすと、40%（ctr. 1200）増の数値になる。ここでなされているのは、シュラッケンバルデン支店から送った時の測定ミス ctr. 10 減の訂正を含めて、ニュルンベルク支店の錫勘定についてだけ行ったものである。現代風に書くと、次のようになる。

（借）ニュルンベルク支店の錫 ctr. 1190

（貸）———

ただここで、転記しない貸方を Die soll ich ではじめて示していることは、仕訳は複式で行うことが強く意識されていたことを感じさせる。1550 年本での仕訳は、仕訳するすべての取引を、不完全ではあるが、同じ文体で書こうとしていた段階のものであったといえるのではないか。

4. 商品勘定の登場

債権債務勘定の次に商品勘定が登場したわけであるが、それは、商人にとっては家計と切り離れた営業活動だけの情報が必要であることが意識されはじめたことを示すのであろう。

1550 年本では、商品として銀と錫が取り上げられているのであるが、購入後それをどのように取り扱うかが、購入時にきめられていたように思える。すなわち購入した本店又は支店がそのすべてを自ら販売するのか、それとも購入した本店又は支店が一部を販売するとしても、残りは他店へ送りそこで販売するのかが、購入時にすでにきめられていたようである。

銀はアントワープ支店がアントン・フッガー氏と甥から掛で購入し、そのすべてを、代金はニュルンベルク支店が受取ることにしてベルザー氏に販売したのであるが、それに関してはアントワープ支店が費用を支払った。

購入時の仕訳として（仕訳 12）を、販売時の仕訳として（仕訳 13）を、そして費用支払いの仕訳として（仕訳 14）を示すと、それぞれ次の通りである。

（仕訳 12）

Mir sollend die silber zu Anttorf fl.2010 in muntz ; die solle ich herrn Anthoni Fugger e nepote.

（アントワープ（支店）の銀は私に、貨幣で fl.2010 を（与え）ねばならない；その金額を私は、アントン・フッガー氏と甥に（与え）ねばならない。）

（仕訳 13）

Mir soll das leger zu Nürnberg fur mein einnehmen fl.2055. Die soll ich dem silber zu Anttorf ;

（ニュルンベルク支店は私に、私の受入れとして fl.2055 を（与え）ねばならない。その金額を私は、アントワープ支店の銀に（与え）ねばならない；）

（仕訳 14）

Mir sollend die silber zu Anttorf fl.4. Die soll ich dem conto zu Anttorf fur 16 β flemmisch ;

（アントワープ（支店）の銀は私に fl.4 を（与え）ねばならない。その金額を私は、アントワープ（支店）勘定に 16 シリング・フレミッシュの代わりに（与え）ねばならない；）

これらは現代風に書くと、次のようになる。

（仕訳 12）

（借）アントワープ（支店）の銀 fl.2010

(貸) アントン・フッガー氏と甥 fl.2010

(仕訳 13)

(借) ニュルンベルク支店 fl.2055

(貸) アントワープ (支店) の銀 fl.2055

(仕訳 14)

(借) アントワープ (支店) の銀 fl.4

(貸) アントワープ支店 fl.4

購入した店がそのすべてを外部に販売するときまっていた時の仕訳には、重量は書かれていないわけである。

錫は、シュラッケンバルデン支店が二回に分けて購入し、その一部をニュルンベルク支店へ送り、ニュルンベルク支店は受取った一部を本店に送ったのであるが、シュラッケンバルデン支店とニュルンベルク支店は、期末までに手許の錫すべてを売りつくした。それに対して本店には、受取った錫のすべてが期末に残っていた。

シュラッケンバルデン支店が購入した時の仕訳の一つ (仕訳 17) と、ニュルンベルク支店へ送った時の仕訳 (仕訳 26) を示すと、次のとおりである。なお、当然のこととして、他店から受取った錫を外部に販売したときは、外部から購入した時と同様に、仕訳に金額と重量が書かれている。

(仕訳 17)

Mir soll das zin zu Schlackenwalden fl. 9018 vmb ctr. 501. Die solle ich dem leger zu Schlackenwalden ;

(シュラッケンバルデン (支店) の錫は私に、ctr.501 (の錫) についての fl.9018 を (与え) ねばならない。その金額と重量を私は、シュラッケンバルデン支店に (与え) ねばならない；)

(仕訳 26)

Mir soll das zin zu Nürnberg ctr. 3 M°. Schlackenwaldisch gewicht. Die soll ich dem zin zu Schlackenwalden.

(ニュルンベルク (支店) の錫は私に、シュラッケンバルデン重量で ctr.3000 を (与え) ねばならない。その重量を私は、シュラッケンバルデン (支店) の錫に (与え) ねばならない。)

これらは、現代風に書くと、次のようになる。

(仕訳 17)

(借) シュラッケンバルデン (支店) の錫 fl.9018, ctr.501

(貸) シュラッケンバルデン支店 fl.9018, ctr.501

(仕訳 26)

(借) ニュルンベルク (支店) の錫 ctr.3000

(貸) シュラッケンバルデン (支店) の錫 ctr.3000

これらは、シュラッケンバルデン支店の錫勘定には次のように転記された。

(借方)

ctr.501. Schlackenwaldisch gewicht, in vier wochen losung gethon, laut
des Zornals ac. 2. 9 fl.9018. —

(ctr.501. シュラッケンバルデン重量、4 週間の間に購入、仕訳帳の丁数 2 と
(債務帳の) 丁数 9 の通り fl.9018. —)

(貸方)

ctr.3000. Schlackenwaldisch gewicht, in 1/2 jar von dannen auff Nürnberg
gesant ; daselbst das gewicht 40 ctr. ringer ist, laut des Zornals
ac. 3. 12 fl. —. —

(ctr.3000. シュラッケンバルデン重量、半年間に当地からニュルンベルク
(支店) へ送った : 同地で量ったところ、ctr.40 軽かった、仕訳帳
の丁数 3、(債務帳の) 丁数 12 の通り fl. —. —)

これらでは、銀と錫の授受が総記法によって処理されているわけである。債権債務の増減処理の延長としての処理であったことからすると、商品の取得（財産の増加）を債権の発生と同じ側に、商品の発送（財産の減少）を債権の消滅と同じ側に記入するのは当然であったであろう。銀の販売に要した費用を銀勘定に借記するのも、収益・費用勘定が未だ存在しなかったこの段階では、当然であったわけである。

では送った先の店が販売するときまっていた場合、送った時の仕訳に重量だけを示すのはなぜであろうか。

それは、商品の手許有高とその売買結果（販売損益）を知ることとともに、商品管理の考え方もあったことを示すのではないか。商品を他店へ送ったとき、それを金額だけで処理しても、一応は管理できる。しかし商品は減耗することがある。金額だけで処理した場合は、その処理がむずかしい。金額と重量を共に示す処理が最もふさわしいわけであろうが、その場合は減耗処理に多大の手間がかかることになる。それほど厳密な処理は、未だ意識されていなかったのであろう。

損益の計算が中心になり、商品管理が別になされることになって、仕訳には金額だけが書かれることになったのであろう。1550 年本は、損益計算と商品管理が共に意識されていた時期の、最後あたりのものであったと考えられる。

5. 資本勘定の芽生え

1550 年本では、未だ資本勘定はみられない。その前身としての主人（ハンス・ブルスト）勘定があったにすぎない。では主人勘定は何を記載するものであったのか。またそれが、どうして資本勘定へと進展していったのであろうか。

それにはまず、期首になされている開始仕訳を見ることが必要である。開始仕訳は（仕訳 1）、（仕訳 2）、（仕訳 3）としてなされているのであるが、次の通りである。

(仕訳1)

Mir sollen die nachbenannten auf new rechnung No.1 ein jeder per suo conto corrente in summa 46 M°. fl. Die soll ich, Hans Wurst, mir selbst als für mein einnehmen
.....

(下記のものは、今期 No.1 の計算で、期限付きではないが、合計で fl.46000 を私に(与え)ねばならない。その金額を私 ハンス・ブルストは、私自身に私の受入れとして(与え)ねばならない……)

(仕訳2)

Ich, Hans Wurst, als das oberhaupt zu Augspurg, soll ich mir selbst als für mein ausgeben auf new rechnung fl. 15000. Die solle ich dem Gehaimbuchs conto im Schuldbuch, in ainer post ;

(私、アウグスブルクにいる主人ハンス・ブルスト、私は私自身に、新しい計算での私の払出しとして fl.15000 を(与え)ねばならない。その金額を私は、債務帳の秘密帳勘定に合計額をもって(与え)ねばならない；……)

(仕訳3) 一前掲。

(仕訳1)と(仕訳2)の小書きには、それぞれ fl.46000 と fl.15000 の内訳が書かれているのであるが、それらを含めて開始仕訳を現代風に書くと、次のようになる。

(仕訳1)

(借)	現 金	fl.10000
	アントン・フッガー氏と甥	fl.8000
	シュラッケンバルデン支店	fl.7000
	アントワープ支店	fl.12000
	ニュルンベルク支店	fl.9000
	(貸) ハンス・ブルスト	fl.46000

(仕訳2)

(借)	ハンス・ブルスト	fl.15000
	(貸) 秘密帳	fl.15000

(仕訳3) 一前掲。

秘密帳勘定は、主人だけが把握している債務を示すもので、詳細は、二つ目の記帳例示で明らかにされている。

現在であれば、主人勘定の貸方記入額(資産の写像を示す金額) fl.46000 と借方記入額(負債の写像を示す金額) fl.16000 を相殺した貸方残高(すなわち正味持分) fl.30000 を「資本金」として貸方に書き、これら三つの仕訳を一つの仕訳で処理するであろう。そうしなかったのは、未だ債権債務の有高に重点をおき、正味持分の把握にはさほど関心の無かったことを示すのであろう。家計と営業活動の区分が、未だはっきりとは意識されていなかったことが背景としてあったのであろう。

主人勘定には、期末までに、次のような記入がなされている。すなわち、まず期首に、上記開始仕訳からの転記として、前期から繰越された債務の写像合計 $\text{fl.}16000$ が内訳別に借方に、前期から繰越された現金と債権の写像合計 $\text{fl.}46000$ が内訳別に貸方に記載された。そして期中に、現在でいう収益等三つの金額（合計 $\text{fl.}482\frac{4}{5}$ 、損失等は無かった）が仕訳したうえで貸記された。そこへ期末に、その時点の現金・債権・商品勘定の各勘定残高（合計 $\text{fl.}72237\frac{4}{5}$ ）が借方に、債務勘定の勘定残高（合計 $\text{fl.}41755$ ）が貸方に、仕訳することなく記載された。その結果として主人勘定の貸借は、 $\text{fl.}88237\frac{4}{5}$ で一致した。

これは、期末時点で債務帳全体がバランスしているか否かを確認するもの、すなわち検算をしているのであろう。主人勘定は、複式仕訳を成立させるための勘定としてと同時に、次期繰越額を示し、試算表の役割もはたしたものと考えねばならない。

しかし、家計と営業活動の区分が意識されはじめ、営業活動の正味持分を知ることが必要になって、主人勘定から資本勘定と試算表が独立し、主人勘定は消えていったのであろう。1550 年本の段階から資本勘定が独立するまでには、さらに可成りの時間を要したであろう。

6. おわりに

主人勘定貸方には期中に、前述のごとく三つの収益等が記載されている。すなわちアントワープ支店の銀の販売益 $\text{fl.}41$ （仕訳 15）、国王陛下からの受取利息 $\text{fl.}350$ （仕訳 24）、それとアントワープ支店の有した現金の単位変換による換算益 $\text{fl.}91\frac{4}{5}$ （仕訳 41）が記載されている。これらは債権債務の写像を示すものではない。とすると、主人勘定に、初め記載したものとは違う、異なった内容のものが記載されたわけである。したがってこのことから、主人勘定は改変をせまられたであろう。

これら三つの金額は、大まかに言えば、収益であろう。だとすると、収益それと対立する費用は、資本勘定が登場する以前に、すでに姿を現していたことになろう。

注

- 1 片野一郎訳「リトルトン会計発達史（増補版）」同文館出版株式会社（昭和 53 年）22～24 頁。
- 2 片野一郎訳、前掲書 24 頁。
- 3 片野一郎訳、前掲書 46 頁。
- 4 本稿は、下記の文献末尾に付録として掲載されている翻刻版（272～314 頁）を用いた。

Alfred Weitnauer : Venezianischer Handel der Fugger Nach der Musterbuchhaltung des Matthäus Schwarz, München und Leipzig, 1931.

- 5 片野一郎訳、前掲書 166 頁。